

「学校法人帝塚山学院 帝塚山学院大学ガバナンス・コード」に係る適合状況及び点検結果

点検基準日：令和5年12月31日

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	
2-2 理事	△	（4）
2-3 監事	○	
2-4 評議員会	○	
2-5 評議員	△	（2）

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	
3-2 大学評議会	○	
3-3 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	○	
4-2 教職員等に対して	○	
4-3 社会に対して	△	（2）
4-4 危機管理及び法令遵守	○	

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	

【適合状況評価基準】 ○：全項目実施 △：一部項目未実施 ×：全項目未実施

適合状況の解説（点検結果）

2-2（4）理事への研修機会の提供と充実
理事会において私立学校法の改正点について最新の情報を提供している。今後は、教育機関のリスク等に精通している有限責任監査法人等による内部統制システムの整備を検討する際のリスクの洗い出しや評価についての研修を検討している。

2-5（2）評議員への研修機会の提供と充実
評議員会において私立学校法の改正点について最新の情報を提供している。今後は、教育機関のリスク等に精通している有限責任監査法人等による内部統制システムの整備を検討する際のリスクの洗い出しや評価についての研修を検討している。

4-3（2）社会貢献・地域連携
大規模災害への対応として、日常的に地域社会と減災活動の具体的取組みを検討する予定である。